
令和6年 第4回(定例)国 富 町 議 会 会 議 録(第3日)

令和6年12月19日(木曜日)

議事日程(第3号)

令和6年12月19日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(12名)

1番 谷口 勝君	2番 三根 正則君
3番 日高 英敏君	4番 緒方 良美君
5番 山内 千秋君	6番 武田 幹夫君
7番 近藤 智子君	8番 横山 逸男君
9番 河野 憲次君	10番 飯干 富生君
11番 穂寄 満弘君	12番 渡邊 静男君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 横山 寿彦君 主幹兼議事調査係長 夏目 卓治君

説明のため出席した者の職氏名

町長	日高 利夫君	副町長	横山 秀樹君
教育長	荒木 幸一君	総務課長	坂本 透君
企画政策課長	山下 玲君	財政課長	境田 伸一君
税務課長	津留 慎義君	町民生活課長	菊池 潤一君
福祉課長	矢野 一弘君	保健介護課長	横山 香代君

農林振興課長	……………	春元賢一郎君	農地整備課長	……………	長友 寿隆君
都市建設課長	……………	木下 輝彦君	上下水道課長	……………	佐藤 利明君
会計管理者兼会計課長	……………			……………	日高 佑二君
教育総務課長	……………	三好 秀敏君	社会教育課長	……………	桑畑 武美君
学校給食共同調理場所長	……………			……………	尾上 光君

午前9時30分開議

○議長（渡邊 静男君） おはようございます。本日も早朝より傍聴においでいただいております。ありがとうございます。

本日も一般質問となっております。よろしくお願いをいたします。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（渡邊 静男君） 日程第1、一般質問を行います。

それでは、質問通告がなされておりますので、順次、これを許します。

最初に、谷口勝君の一般質問を許します。谷口勝君。

○議員（1番 谷口 勝君） おはようございます。第4回定例会3日目、最初の一般質問になります。傍聴の皆様、お忙しいところ、また寒い中、ありがとうございます。

まずは、町長、就任おめでとうございます。町民のために町長の進めようとする政策の数々に大いに期待しています。

今回の質問は、初めに本町の基幹産業である農業の問題です。

担い手不足や高齢化による遊休農地の増大が懸念されます。全国の統計を見ると基幹的農業従事者の数は、2019年に175万7,000人の従事者が2023年には116万4,000人の66.2%に減少しました。平均年齢も徐々に上がり、2023年には68.7歳になったそうです。耕地面積の推移を見ると、2024年では10年前の95%ということになっております。

国富町でも同様の傾向がありますが、耕地面積、従事者数においても減少幅は若干穏やかになっていますが、2020年の平均年齢は66.6歳の状況です。恐らくは65歳以上の方々が力を振り絞って農地を守っているのが現状ではないでしょうか。

自分では耕作できなくなり、農地の借り手を探そうにも担い手が見つからない。そのような問題が発生し、近い将来、あちこちに耕作放棄地が点在する。そのような風景が心配されます。

ある程度の集積や集約も進み、残りの農地をどのように守るのが問題です。農業法人や地域の核となる農家が軸になり、農業を継続するようになるのだらうと想像します。農地の集積や集

約、さらに基盤整備を進め、効率的な農業ができる農地をつくることが今後重要になると思われます。

次に、地域防災の問題です。

毎年のように全国で発生する大きな自然災害にはいつも驚かされます。国富町でも大きな水害など多くありました。近年の自然災害は年々厳しさを増していて、予想しにくい線状降水帯の発生や今後30年以内で70%から80%の確率で起きるとされる南海トラフ巨大地震は、宮崎県にも大きな被害が予想されています。

災害の初期段階では、特に住民の行動で人的被害の状況は大きく変わります。よく例に出てくる阪神淡路大震災では、80%の被災者が自力または家族や近所の人たちによって救済され、別の調査では90%を超える結果もあります。

このような出来事は東日本大震災でも見られ、大きな災害であればあるほど自助と共助の大切さを思い知らされます。

地域のつながりが以前より希薄になったという声も聞かれます。コロナ禍で一層拍車がかかりましたが平常に戻りつつある今こそ、以前にも増して地域防災についての住民との目的の共有や活動が必要と思われます。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、1番目に農業対策について伺います。

農業従事者の高齢化や担い手不足による農業衰退が懸念される。将来に向けて農地の集積や基盤整備を行うことが必要であると思われるが、どのような取組をしていくのか伺います。

2番目に地域防災について伺います。

地域防災は、地域住民とともに目的を共有することが必要だが、行政と町民それぞれの立場でどのような活動を目指すのか伺います。

以上にて、壇上での質問を終わります。

○議長（渡邊 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（日高 利夫君） 改めまして、皆様、おはようございます。

それでは、谷口議員のご質問にお答えいたします。

まず、将来の農業課題に対する取組についてであります。

農業従事者の高齢化や担い手不足は全国的な課題であり、国の資料によると、現在の基幹的農業従事者の8割は60歳以上とされ、約20年後には現在の4分の1にまで減少するおそれがあるとの予測がされていることから、本町におきましても例外なく大きな課題として捉えているところであります。

こうした課題のほか、農地の集積や基盤整備なども含め地域の様々な課題を洗い出し共有し、

考えるきっかけとして国が推進している取組が地域計画の策定になります。

本町では、県、JAなどの関係機関と連携して町内に17地区のエリアを設定し、現在、計画の策定作業を進めております。

計画の策定に当たっては、地域住民へのアンケート調査の実施や地区公民館等での座談会等を通じまして、現状の課題や問題点、農地の今後を誰に担ってもらえるのかなど様々なテーマに基づいて話し合いを行い、共有を図っております。

今、また座談会の後には、町で計画を策定し来年3月に公告を予定しているところです。この地域計画は策定して終わりということではなく、今後の話し合いの基礎となるもので、地域で新たな課題や問題点、解決しなければならない事項等が出てくれば、その都度、話し合いを行うことになります。

町としましては、こうした活動を通して地域での課題をより身近なものとして捉えてもらうと同時に、将来の農業生産基盤の確立につなげていけるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、地域防災についてであります。

能登半島地震では、地域コミュニティによる日頃からの防災活動の効果もあり、集落全体での早期避難、救出、救助が行われた事例が報告されています。

また、先ほど議員からもありましたが、大都市における直下型地震であった阪神淡路大震災では、瓦礫の下敷きになり自力で脱出できなくなった方の約8割が地域住民により救出され、救助隊による救助は約2割程度との調査結果があります。

また一方で、能登半島地震で甚大な被害を受けた珠洲市では、発災当日すぐに参集し初動対応ができた市の職員は2割しかいない状況であったとのことでもあります。

これらのことから、大規模災害発災時には、まず自分の命を自分で守る自助、その次に地域住民を主体とする共助の取組が大変重要になります。

行政と町民それぞれの立場での活動ということですが、行政は住民の生活、身体、財産を守る責務があり、地域に係る防災計画を作成し、これを遂行するため消防団や自主防災組織の充実、住民の自発的な防災活動の促進を図り、町の有する全ての機能を十分に発揮できるよう努める必要があります。

また、町民は災害発災から最低3日間を自分や地域の方々と乗り切るため、食品、飲料水、その他の生活必需物資の備蓄をはじめ、自ら災害に備えるための各種の手段を講じるとともに、防災訓練、その他の自発的な防災活動への参加、過去の災害から得られた教訓の伝承などに努める必要があると考えます。

そのため、日頃から地域の防災情報を町民と共有し、町民が有事の際、どのような役割を担えばよいかをしっかりと理解していただくよう、さらに啓発に努めてまいりたいと思います。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 谷口議員、質問を続けてください。谷口議員。

○議員（1番 谷口 勝君） それでは、まず農業対策について伺います。

初めに、近年の農家戸数及び平均年齢の年度ごとの状況を伺います。

○議長（渡邊 静男君） 春元農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、議員の質問にお答えしたいと思います。

農林振興課調べになりますが、農家戸数、平均年齢の順でお答えをしたいと思います。

令和2年は農家戸数944戸、平均年齢66.6歳、令和3年は農家戸数928戸、平均年齢66.8歳、令和4年は農家戸数907戸、平均年齢67.1歳、令和5年は農家戸数896戸、平均年齢66.9歳となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 谷口議員。

○議員（1番 谷口 勝君） 次に、近年の耕地面積の推移を伺います。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、お答えいたします。

国の農林水産関係市町村別統計というものがございまして、そちらによりますと、令和元年は水田が1,620ha、畑が848haの合計2,468ha、令和2年は水田1,590ha、畑863haの合計2,453ha、令和3年は水田1,590ha、畑890haの2,480ha、令和4年は水田1,590ha、畑892haの2,482ha、令和5年は水田1,570ha、畑882haの合計2,452haとなっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 谷口議員。

○議員（1番 谷口 勝君） 全体の傾向で見ると、先ほど申し上げたようによく耕地面積を守っておられるなというようなことが見られますが、次に、地域計画の進捗状況を伺います。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、お答えいたします。

町長答弁にもありましたとおり、本町では17地区の地域計画を策定予定で、現在、アンケート調査、座談会、計画策定の手順で進めているところであります。

アンケート調査につきましては全地区実施済みで、11月末現在で5地区の座談会が終わっております。12月には5地区、来年1月中に7地区の座談会を計画しておりまして、その後、計画を策定する予定であります。

なお、座談会で出された意見につきましては、随時、町ホームページで掲載しているほか、そ

うした出された意見を基にしまして町のほうで計画を策定し、来年3月に公告を予定しております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 谷口議員。

○議員（1番 谷口 勝君） 国富町でも着々と進んでいる状況が伺えます。

地域の将来の農業の在り方を考えると地域計画の実行が必要と思われます。町内でも5地区の協議の結果が公表されております。ある程度の耕作地の集積は進んでいるが、その傾向は全国的にも鈍化傾向にあります。

さらなる集積の余地は限られていて、農業従事者の高齢化の問題を考えると、5年後、10年後、このときに誰が国富町の農業を担っていくのかという具体的な計画が必要です。

各地域の地域計画を見ると、国富町でも当てはまる問題が多くあります。土地利用型の農業では生産効率のよい耕作地は不可欠です。町内でも圃場条件が悪かったり区画がいびつであったりで作付されていない水田も多くあります。

これからスマート農業や大型の農業機械の導入などが容易にできることなど、農業従事者の減少のこれから特に求められると思います。地域の核となる農家や法人による農業の継続とともに、新規就農者の確保にも期待できると思われます。

農地が適切に利用され、遊休農地が増えないために将来の農業の在り方を考える地域計画の推進に期待します。

次に、地域防災について伺います。

共助のきっかけづくりとして防災訓練がありますが、町内各地区における防災訓練の実施状況を伺います。

○議長（渡邊 静男君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 町内には全区に自主防災組織が立ち上げられております。したがって62の組織があります。

ご質問の自主防災組織単位での防災訓練についてですが、令和5年度は、六日町、犬熊、太田原、三名、下六野の5区が行っております。

内容につきましては、避難訓練、また消防団との共同での防災訓練、あと防災士による講演、宮崎市消防局西部出張所からの講習などを行っているようです。

また、この5区に消火栓、消火器の取扱い説明、いわゆる消火訓練や危険箇所の把握、避難経路の確認、要配慮者の確認などを行っている区を入れますと、町内では29の区がそれぞれ防災に関する予防活動を行っております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 谷口議員。

○議員（1番 谷口 勝君） 防災訓練を実施している地区と行っていない地区では防災に対する意識の差が生まれます。今後の対策として、事例紹介の意味で区長初会において防災訓練の状況などをチラシ程度でもよいので紹介できないか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 町内の身近な区で取り組んでいる防災訓練の事例紹介であれば、現在、取り組んでいない区にも参考にしやすく、また実現につながりやすいと考えております。

防災訓練に取り組む区が増えていけば、地域防災において自助、共助の強化に大いに役立つものと考えております。広報くにとみやホームページも含めまして周知方法を検討してみたいと思います。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 谷口議員。

○議員（1番 谷口 勝君） 防災について、町民にどのような啓発活動を行っているのか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 毎年、広報紙の6月号には災害に関する特集を組み、啓発を行っております。

今年度は、防災チェックリストを活用した防災意識の自己点検ですとか、仮屋原自主防災組織の活動内容、それから令和2年に人吉豪雨災害の災害支援を経験した防災士の話などを掲載いたしております。

また、毎年9月1日の防災の日には、全町の区長や消防団と連携しまして防災の日研修会を実施しております。

また、今年度は県の総合防災訓練に併せまして、11月4日、アリーナくにとみで区長や自主防災組織の代表者を案内いたしまして、災害情報を入手する講習会及び避難所設営の体験を行ったところで、約60名に参加していただいたところです。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 谷口議員。

○議員（1番 谷口 勝君） 自助として非常食の備蓄をはじめ個人で備えることは多くありますが、啓発はどのように行っていますか。伺います。

○議長（渡邊 静男君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） これにつきましては様々なメディアでも啓発されているところなんですけれども、町としましてはこれまで全世帯に配付をしております国富町防災マップ、また

広報くにとみ、区長や自主防災組織の代表を対象にした防災セミナー等でも周知を行ってきたところでは、

また、周知に当たりましては、防災予防に対しまして町民が誰かが助けてくれるだろうという他人事ではなく、自分や家族が孤立したことを想像しながら何とか自力で命をつなぎ止めるんだという自分事としていかに思っただけのかが大切だというふうに考えております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 谷口議員。

○議員（1番 谷口 勝君） 消防団員の確保が難しいと聞きます。防災については消防団の役割が重要です。募集活動はどのように行っているのか。また、その効果を伺います。

○議長（渡邊 静男君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 町の取組といたしましては、広報くにとみ等では防災特集ですとか、消防大会の結果を掲載する際に募集のお知らせを同時に掲載いたしております。

また、新入団員の情報等につきましては、地元の区長さんや区の役員にも相談、確認するよう各部長に対してアドバイスをしております。

また、新入団員に関してなんですけれども、今年度から新しい試みとしまして、役場職員のうち町内以外に居住している職員2名を慢性的に新入団員がいない部に派遣入団をしていただいた経緯があります。当該部から大変喜ばれているということでもあります。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 谷口議員。

○議員（1番 谷口 勝君） 次に、意見や要望の収集について、消防団員に対して改善点の把握を目的としてアンケートなど、意見を聞くことは実施しているのか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 総務課長。

○総務課長（坂本 透君） 現在、消防団に対しまして改善点の把握を目的としたアンケートは実施しておりませんが、各部の意見を聞く場として、年5回、部長会を開催しております。

その中で、部長から入団希望者がいないという意見や行事の見直し、また消防団の組織改編などについて、要望、相談等をいただいております。また、消防団行事の懇親会に対しましても、団員から様々な意見や要望、相談などがあるようです。

要望、相談に対しましては、消防団幹部と協議しまして改善できるものは改善しておりますけれども、消防団の組織改編については今後の団運営を含めて、現在、消防団幹部と検討をしているところであります。

アンケートにつきましては、団員の意見を把握するため必要であると考えておりますので、今

後、アンケート内容等も含めまして消防団幹部と協議しまして検討していきたいというふうに考えています。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 谷口議員。

○議員（1番 谷口 勝君） 改善点があれば検討し、負担軽減に役立てばよいと思います。

次に、災害時に地域建設業者の役割は大きいですが、防災についての意見交換などは行っているのか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 木下都市建設課長。

○都市建設課長（木下 輝彦君） 国富町には建設業協会という組織がございますが、平成19年に大規模な地震、風水害が発生した場合における応急対策業務等の実施についての災害協定を結んでおります。また、今年度は国富町造園業協会とも同じ内容で協定を結んでおります。

意見交換会などを行っているかとのご質問ですが、毎年、年度初めの時期に行っておりまして、大規模災害時における連絡体制や協定内容の確認などを行っております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 谷口議員。

○議員（1番 谷口 勝君） 消防団や地域建設業者、様々な参加をいただいて災害時には取り組まないといけないと思います。

建設業とかいうと以前は町で発注する工事も多かったと思います。皆さん少なくなった状態でボランティア精神をかき立てて協力していると思いますので、双方の意見を交換しながら防災に備えてもらいたいと思います。

地区で集まる機会が少なくなり、地区のその必要性さえ薄れつつあると思います。いま一度、困ったときはお互いさまの下に地域交流の在り方を考え、災害を想定した備えや助け合いの仕組みづくりに取り組むことが必要です。

災害が大規模になれば公的機関の能力にも限界があります。自助については認識を高める情報の提供や啓発活動を行うことかと思います。国富町のホームページの防災に対する情報の在り方も改善が必要と思われます。分かりやすく、自助、共助、公助の在り方を紹介している自治体も多くあります。

特に、共助については住民の共通の認識と参加してみようとする行動を起こしてもらわないとなりません。町内の地区、事業所などそれぞれのできることを考え、いつ起こるか分からない災害に備えなければなりません。

地域の安全や防災は住民全体で支え合う取組をつくることが大事です。防災訓練を実施することにより、昨日、日高議員の心配していた自治会の必要性を感じてもらうきっかけになるのでは

ないでしょうか。

これは、これから防災に対する取組がこうなったらいいなという私の希望ですが、なかなか現状では難しいのですが、炊き出し訓練を行い、地区の高齢者や子供たちも参加して、みんなで食べながら話す機会があればよいと思います。

災害の状況では、電気はもとよりガスや水のない場合もあります。難易度を上げながら行うこともよいかもしれません。人数の少ない地区は隣の地区と合同でもできればよいと思います。町内各地区で工夫した炊き出しメニューの発表会などできないか。そんなことを思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（渡邊 静男君） これで、谷口勝君の一般質問を終結いたします。

.....

○議長（渡邊 静男君） ここで暫時休憩といたします。次の再開を10時15分といたします。

午前10時01分休憩

.....

午前10時15分再開

○議長（渡邊 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、山内千秋君の一般質問を許します。山内千秋君。

○議員（5番 山内 千秋君） 皆さん、こんにちは。北俣地区の山内千秋であります。よろしくをお願いします。

今日は、寒い中、傍聴にこんなにもたくさんおいでいただき、誠にありがとうございます。

3月の定例会で、前中別府町長が次の町長選挙に出馬しないことを表明されて、県議を辞めて国富のために町長選に挑まれ、晴れて当選された日高新町長、改めておめでとうございます。

町長のマニフェストであります1番目の農業の再生、2番目の地域開発・商工業振興対策、3番目の子育て・福祉・保健・医療の充実、4番目の安全・安心、防災・減災対策、5番目、教育・文化・スポーツ・観光振興の5つの重点政策を上げておられます。

その中の2番目の市街化調整区域の見直しやスマートインターチェンジ周辺開発を早期にできれば、まだまだ国富は宮崎と隣接しているので発展間違いなしです。

私は、都城の山之口の出身ですが、高校の頃は都城市と三股町の境は田んぼではっきり分かっていました。でも、今では家や工場が立ち並び、境が分からなくなってきました。国富と宮崎市の境が分からないような家、工場ができたらいいなと、今後ますます人口が増え、豊かな国富になるようお願いしています。

近年、温暖化で夏場の高温やひでりが続き、水稻などの被害が出ていると聞いています。米の価格は上がっていますが、収量が上がりず収益が減ったと農家や報道で耳にしました。

せんぎり大根も雨不足などで太らないと聞きました。この頃、風は吹くのですが強すぎてほこりがして、せんぎりをかけられないという農家の人からもいろいろ話を聞きました。

それでは、議長の許しを得ましたので質問をいたします。

まず、道路行政について、大雨やイノシシの被害等により、町道の路肩が崩壊しているところが数多く見られるが、復旧対策はどうなっているのか伺います。

次に、農業行政について、来年度着工予定であるため池等整備事業靱木池地区の工事内容と工事中に計画している地域住民の生活環境の配慮及び対策について伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（渡邊 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（日高 利夫君） それでは、山内議員のご質問にお答えいたします。

まず、町道の維持管理についてであります。

本町では、町道計４６７路線、路線延長が３４２kmを管理しておりますが、町道の災害を未然に防ぐ対策として、定期的に職員や委託業者の巡回により軽微な補修や側溝しゅんせつなどを行っております。

台風などの異常気象時には、職員２名１組、４班に分けて町道のパトロールを行い、補修や応急対策が必要な場合には国富町建設業協会に依頼し、通行の安全確保に努めております。

また、災害による被害で降雨量などの条件を満たし６０万円以上の事業費となれば、災害復旧事業の国の補助を活用し復旧することができますが、近年は事業に該当しない被害が多いため、維持補修に多額の費用を要しております。

今後も限られた予算の中ではありますが、道路を良好な状態に保ち、利用者が安全・安心に利用できるよう維持管理の実施に努めてまいります。

次に、ため池等整備事業の靱木池地区の工事内容等についてであります。

県営ため池等整備事業（危険ため池）靱木池地区は、堤体の耐震性能不足解消のため、令和２年度に事業採択を受け、宮崎県中部農林振興局が主体となり、全体事業費が１０億７，５００万円の地元負担なしで約４万 m^3 の補強盛土と洪水吐の改修及び緊急放流施設等の設置工事を行う計画となっております。

県によりますと、来年度は、８月から約１年半の完全落水期間を設け、堤体上流側の補強盛土及び緊急放流施設の設置が計画されております。

工事に伴う地域住民への配慮及び対策につきましては、令和６年６月３０日に地元説明会を実施しておりますが、まず、交通環境面では、盛土材等の運搬経路を、県道都農綾線から郡境の町道堀内開拓線と高松靱木線の２ルートを一方通行で利用し、要所に複数の離合箇所を設け、交通誘導員も配置し、地域住民への影響を最小限にとどめるとのことです。

さらに、生活環境面では、道路への定期的な散水を施し、住宅や飼料作物、せんぎり大根等への防じん対策を行う計画と伺っております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 山内議員、質問を続けてください。山内議員。

○議員（5番 山内 千秋君） ありがとうございます。

道路行政について、近年、テレビや新聞などの報道を見ていますが、熊、イノシシ、鹿などが人家近くで見られるようになりました。この前も宮崎市街地に鹿が出没する報道もありました。近年の鳥獣による被害状況について伺います。

○議長（渡邊 静男君） 春元農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、お答えいたします。

令和3年度から令和5年度までの3か年におきます住民からの通報、相談等の件数及び被害額についてお答えをいたします。

令和3年度が58件、294万8,000円、令和4年度が58件、379万5,000円、令和5年度が71件、402万9,000円となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 山内議員。

○議員（5番 山内 千秋君） 近年、高齢化が進み猟師の数が少なくなっていますが、その人数の推移を伺います。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、お答えいたします。

狩猟免許の所有者という形でお答えをいたします。

狩猟免許取得に関しましては県のほうが実施しておりますので、人数について確認をしました。令和3年度から令和5年度までの3か年における県内の狩猟免許所有者という形でお答えをしたいと思います。

令和3年度が銃免許2,219名、網、わなの免許が3,017名、令和4年度が銃免許2,189名、網、わな免許が3,041名、令和5年度が銃免許2,161名、網、わな免許3,066名となっております。

なお、町内の狩猟免許所持者につきましては、令和6年12月現在だけ分かりましたのでお答えいたします。62名となっております、内数として、銃免許41名、わな免許48名となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 山内議員。

○議員（５番 山内 千秋君） 狩猟免許を持っている銃の免許が県で２，１６１名ですね。町内では４１名しかいません。若干、わなの免許を持っている人は増えたのですが、有害鳥獣の数は増えるわ、猟師の数は減るわで、これでは被害が増えるだけで道路の路肩はアスファルトだけでもっていて、ひどいところでは３０cmから５０cm陥没しているところもあります。非常に危険なところがあります。

そこで、配付しました写真のように路肩をコンクリートで固めたらどうでしょうか。張りコンクリートで施工したら、除草作業を年２回行っていたのがなくなって、補修の経費節減にもなるのではないですか。除草の１００mの施工金額は幾らぐらいかかりますか。伺います。

○議長（渡邊 静男君） 木下都市建設課長。

○都市建設課長（木下 輝彦君） 除草の場合の１００mということですが、今、９５cm幅で刈っておりまして、平米当たり１４０円、１００mした場合、１万３，３００円となります。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 山内議員。

○議員（５番 山内 千秋君） 本町でも張りコンクリートを施工したという箇所があると聞いていますが、張りコンクリートで固めたら１００mの工事が幾らぐらいかかりますか。伺います。

○議長（渡邊 静男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（木下 輝彦君） 工事請負費での概算ですけれども、１０cm厚さで張りコンクリートをした場合、平米当たりが８，７５６円になります。道路片側を１００mした場合は、１m幅で８７万６，０００円の試算となります。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 山内議員。

○議員（５番 山内 千秋君） 草刈りは１００mで年２回やったときに約２万６，６００円ぐらい、張りコンクリートは８７万円ちょっとかかりますけど、その差が８０万円以上になりますが、毎年、大雨やイノシシなどの被害箇所を補修していかななくてはならず、場所によってはそのまま放置されているところが見られます。非常に危険です。

全線をすぐに張りコンクリートで施工したら相当のお金がかかると思います。年次的に行っていけばいいのではないのでしょうか。

これからは高齢化が進んで、各地区の水利組合などからちょっと話を聞きましたけど、もう草刈りができなくなると聞いています。私の上床地区もクリーン国富の日に町道３路線の草刈りを行っています。上床だけではなく町内全域高齢化が進み、作業が困難になっていくのではないのでしょうか。

そこで、張りコンクリートを施工すれば長持ちしますので、草刈り、補修の経費が浮いてくる

のではないですか。ぜひお願いして、この質問を終わります。

それでは、次に農業行政についてですが、道路沿いにはせんぎり大根の棚がたくさん並んでいます。散水車などでほこりがしないように対策を取っていただき、また、靱木池へ通じる2ルートの町道は大型離合には十分な幅があるとは思えないが、4万m³の土砂運搬について具体的な方法と計画されている対策について伺います。

○議長（渡邊 静男君） 農地整備課長。

○農地整備課長（長友 寿隆君） 土砂運搬については、土砂の量が大型10tダンプに換算すると7,000台程度となりますので、県道と町道を利用して土砂搬入経路と帰りの経路を別々に分けた形で一方通行にすることで、大型運搬車両同士の離合が避けられ、また、一般車両との離合に際しては、2ルートの町道全体で4か所の離合箇所を新たに設置し、交通誘導員も配置するという事で安全確保を図り、さらに防じん対策は、散水車による道路への定期的な散水を実施することで、農作物や家屋への影響も最小限にとどめるということで伺っております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 山内議員。

○議員（5番 山内 千秋君） 多くの大型運搬車両が通行するとなると、土砂運搬経路沿いの建物への影響も心配されると思うが、その対策についてどう対応するのか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 農地整備課長。

○農地整備課長（長友 寿隆君） 大型運搬車両の通行にあたっては、走行速度などを十分配慮して影響のないように心がけるということですが、不測の事態に備えて、沿線家屋の事業損失事前調査について実施済みであるということで伺っております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 山内議員。

○議員（5番 山内 千秋君） 今、答弁のあった中で、事業損失事前調査とは、どんな調査になるのか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 農地整備課長。

○農地整備課長（長友 寿隆君） 事業損失事前調査の内容につきましては、工事前に損害が生じる恐れのある周辺の建物の損傷調査を行うことで、工事終了後、周辺の建物に損傷が生じていた場合には、事前調査資料を基に建物の調査を再度調査し、損傷に対する補償額の算出や損傷のあった住民への説明ができるように、事前準備をするための調査となります。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 山内議員。

○議員（5番 山内 千秋君） 事前に家屋の調査をして、もしひび割れやいろいろなあったと

きに補償するという事前調査ですね。分かりました。

それと、杣木池改修に当たって1年半近く給水ができない状態であるので、受益地の営農に大きな影響が出るのではと思われるが、農家への説明状況について伺います。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、お答えをいたします。

昨年9月に杣木池地区事業推進プロジェクトが設置されまして、JA、県、NOSAI、町の営農担当者にて営農調整部会を組織しまして、部会での協議、それから薩摩原土地改良区の組合への協議内容の説明、それから工事等により水の供給が停止される期間の影響、転換作物の説明など、これまでに10回の協議を行ってきております。

受益地の多くが水田でありますことから、作付の大部分をWC S用稲、飼料用稲が占めることから、国の交付金額が大きく関係する中、代替作物として露地作物等も検討してまいりましたが、約1年半の作付停止期間を考慮した結果、現在、飼料作物を作付する方向で結論を出し、収穫を担う畜産農家や薩摩原土地改良区の組合員への協議を今後計画していきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 山内議員。

○議員（5番 山内 千秋君） 1年半の水供給ができなくて、作物の状況が大変だと農家の方は思っております。

それで、くれぐれも安全に工事が終わって、農家への被害がないように願って私の質問を終わりますが、町長にお願いと提案があります。

高岡警察署が運動公園横の西警察署として移転してきますが、その名称を西部警察署にしてはどうでしょうか。国富を売り込む最高の名称で、最高の機会ではないでしょうか。これをお願いと提案して、私の質問を終わります。

○議長（渡邊 静男君） 山内議員に申し上げます。通告内容についての質問でお願いします。今の件は通告外だと考えます。

○議員（5番 山内 千秋君） お願いです。

○議長（渡邊 静男君） 終わりでよろしいですか。

○議員（5番 山内 千秋君） はい。

○議長（渡邊 静男君） これで、山内千秋君の一般質問を終結いたします。

.....

○議長（渡邊 静男君） ここで暫時休憩いたします。次の開会を、ちょっと短いですが10時50分といたします。

午前10時39分休憩

.....

午前10時50分再開

○議長（渡邊 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、穂寄満弘君の一般質問を許します。穂寄満弘君。

○議員（11番 穂寄 満弘君） おはようございます。深年の穂寄です。傍聴席の皆さん、熱心な傍聴ありがとうございます。また、日高新町長におかれましては、就任、本当におめでとうございます。国富町のため、町民のために、さらにこれから国富町を背負っていく子どもたちのために、スピード感をもって、様々な課題、施策に取り組んでもらうことをお願い申し上げます。

今朝の出来事なのですが、自宅の前からスクールバスに乗って、八代小学校にいつもは10名の子どもたちが並んでバスを待っております。今日は半分の5名に少なくなっていました。

10名の子どもたちの元気と勇気もらって、今日の一般質問に臨む予定でしたが、とても残念なことです。インフルエンザのバカ野郎と言いたいです。緊急事態でありますので、議員の皆様のお力添えをいただいて、一般質問に臨みたいと思います。議員の皆さんよろしいでしょうか。

早速ですが、町長が国富町の今後、取り組むべき事柄、政策ですが、重点政策として、農業の問題は避けては通れないことだと思います。町長も十分に理解していただいているものだと確信しています。

農業を取り巻く環境は、大変厳しい状況が長年続いています。今年も異常気象により、日本全国、世界中で大雨の被害、災害が発生しました。毎年のように発生する大雨、今年はまた1か月ほど、ほとんど雨の降らない時期もありました。が、今度は毎週毎週雨が続いて、農作業のできない時期もありました。農家の方々は大変苦労されております。

農作物にとって雨は恵みの雨です。であります。雨が時には恵みの雨でないこともあります。降雨や猛暑、準備の遅れ、収穫の遅れや病気、害虫の発生など、様々な悪影響が発生します。今年は例年でありますと、田植えの移植の終わった飼料用稲においては、まずはじめに除草剤の散布、ついで中干し、そして再び灌水、案外簡単な作業で終わっていたのですが、今年の場合はちょっと違いました。また、例年と違ったのがヒノヒカリの水稻であります。宮崎県全体では一等米の比率が過去最低の水準ぐらいになったのではないかと思います。特に高温による米が白く濁る、白未熟粒が確認され、3等米や規格外になるなど品質の低下がみられました。

これからの国富町の農業に明るい希望、期待が持てません。それでは、通告に従い質問してまいります。

1点目が、長引く暖房用の重油、肥料、全ての農業用資材の高騰、そして人件費の高騰はいたしかたありませんが、生産コストはここ数年で約3割上昇しましたが、価格への転嫁が十分ではありません。ハウスの温度管理、肥料の散布などの取組にも限界があります。早急な対策はで

きないか伺います。

2点目が既設ハウスの圃場の排水。一般的には素掘り排水が多くみられますが、排水管理は作物の生育上とても重要なことでもあります。このことは言うまでもありません。近年の豪雨などで排水機能がうまく働かないこともたくさん発生しています。収量アップ、品質の向上、さらには維持管理の向上に期待できる明渠排水の圃場はできないか伺います。

次に、森林関係について伺います。町長の考えておられる取り組むべき重点政策などにおいては、あまり森林のことはお聞きしないですが、他の市町村とは少し取組の違いを感じるのは私だけでしょうか。持続可能な森林、林業、木材産業の確立に向けた取組について伺います。

まず最初に、国富町の森林面積は、総面積の約60%の7,708haです。日本全国及び県内市町村の比率と比べると若干少ない数値ではありますが、本町の総面積の大半以上を占める森林について伺います。森林は木材等林産物の供給や水源の涵養など多面的機能の持続を促します。現状として手入れの行き届いていない森林の増加、林業担い手の減少、高齢化、労働者不足などがあります。森林資源の管理や新規就業者の確保、育成、林業労働災害の防止の取組について伺います。

2番目に、再造林の推進と有害鳥獣の被害の軽減の取組は一緒に考えていく問題だと思います。再造林は、山林の形状や次回の伐採の時の搬出の容易なところ、不便な箇所、台風などの風被害を受けやすい箇所などで考慮しないといけないことだと思います。鳥獣被害の取組として、動物とのすみ分けは検討すべきではないかと思います。

まずはじめに、町有林から奥地の山林の植樹の品種ですが、動物の餌となるどんぐりの植樹はできないか伺います。

最後の質問になります。今後の町有林の伐採計画と再造林計画においての皆伐後の崩土危険性の緩和と生息する野生動物などの影響に大きな期待のできる群状皆伐や帯状皆伐にする計画はどうか伺います。このような海拔は、民有林など小規模の山林ではできかねますので、町有林では実現可能だと思います。行うのにデメリットなど存在するはずがありません。

以上お聞きして、私の壇上での質問を終わります。

○議長（渡邊 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（日高 利夫君） それでは、穂寄議員のご質問にお答えいたします。

まず、農業生産コスト上昇への対策であります。近年の農業を取り巻く環境は、海外情勢の変化や為替の影響もあって、原油価格や肥料の原料価格等が高止まりし、生産コストの上昇とともに非常に厳しい農業経営であると認識をしております。これまで、国・県・町の燃油価格高騰対策や、被覆資材の価格高騰対策、肥料価格高騰対策などの各種事業を実施しており、本年度についても、施設園芸、省エネ機器導入緊急支援事業などの各種の支援事業を展開しながら、価格高

騰への影響緩和に努めてまいりました。

しかしながら、価格高騰の影響は長期間にわたっているほか、生産コスト上昇分の農産物への価格転換についても現在、国で検討されておりますが、今後、本格的な議論に移るものと思われ、その動向を注視している状況であります。

町としましては、国の経済対策や価格転換の動向を注視しつつ、効果的な事業については積極的に活用するとともに、引き続き、町の支援事業も展開しながら、より効率的な対策となるよう努めていきたいと考えております。

次に、施設園芸圃場での排水対策についてであります。施設園芸における排水対策は、環境負荷を軽減し、持続可能な生産を維持するために重要な取組とされ、適正な排水処理が求められます。現在、施設園芸ハウス周辺では、排水対策として素掘りによる水路が多くありますが、コストが低いことと周辺環境への影響が少ないことによるものとされ、大雨時の浸食リスクや維持管理が定期的に必要な点は欠点といえます。

一方、構造物を併用して設置する、明渠排水については、耐久性が高く維持管理がしやすいこと、排水能力が安定していることから効果的な排水管理が期待できる一方で、けがのリスクや水量増加時の周辺への影響、設置時及び維持管理のコスト増が懸念されるところでもあります。

本町では、被設園芸圃場内の排水に対する支援事業は現在行っておりませんが、要望等の声を十分に聞いた上で施策として必要か、研究してまいりたいと思います。

次に、森林行政全般についてであります。森林は、環境保全や生物多様性の保全、社会的・経済的機能を有し、多面的機能を維持・向上させることは森林行政の目的といえます。近年では、木材価格の上昇などによる森林伐採が活発化している中、伐採後の再造林については、森林所有者の高齢化や担い手不足等による意識の変化などもあり、伸び悩んでいる状況であります。

県では、本年7月に再造林推進条例を施行し、合わせて再造林率日本一を目標に掲げ、グリーン成長プロジェクトを推進しております。

町としましても、県が実施する事業等に沿った森林採採の推進を図るとともに、グリーン成長プロジェクトによる再造林事業への補助率かさ上げや、森林環境譲与税を活用した木材利用の推進などを通じて、継続的に需要と雇用を創出し、林業事業者の経営安定と雇用促進を図っていききたいと考えています。

また、林業労働災害防止については、県・森林組合と共同で伐採パトロールを実施しており、適宜指導等を行いながら災害防止に努めているところです。

今後も関係機関との連携のもと、森林環境整備の向上に努めていきたいと考えております。

次に、町有林皆伐後の植樹についてであります。町有林を含めた公有林の植樹に当たっては、温室効果ガスの吸収、固定に寄与し、地球温暖化対策への貢献を図るほか、土壌流出や山崩れな

どの災害リスクの低減、生態系の保護といった環境保全のほか、地域社会への貢献、林業資源の確保といった目的に沿って行っております。

また、皆伐後の森林に動物の餌となる実のなる木を植樹することは可能であり、生態系の回復や動物の生息環境の改善につながるといえます。現在行っている町有林の植樹については、林業資源の確保という観点で、5年度、6年度は杉を植樹しておりますが、7年度以降については、長期的な管理や予算の確保、生態系への配慮も含め、様々な観点から植林箇所や植樹選定を行っていきたいと考えております。

次に、町有林の伐採手法についてであります。森林の伐採方法には、主なものとして主伐、間伐のほか、群状間伐や帯状間伐があります。質問にある群状間伐は、小さな群単位で木を伐採する方法で、1つの伐採エリアの面積は0.1から1ha程度とされています。

また、帯状間伐は、幅が数十から数百mの帯状に伐採する方法となります。

いずれの伐採方法も、森林資源の長期的利用を可能とするため、持続可能な森林管理となり、周辺環境への影響を抑えることから、生態系に配慮した伐採方法といえ、町有林においては、計画的なスケジュールの下で伐採していくことから有効な伐採方法といえます。町有林の伐採については、令和4年より、年次的に伐採する計画で、伐採した翌年には植林をする計画で進めております。

ただ、全体面積が312haと広大であることを考慮すると、地形や作業効率の観点から、胎生開伐の手法を採用するには難しいと判断しており、現在は、毎年5haの開伐と植栽を1年おきに施行し、パッチ状の植え替えを行う大きな単位での群生開伐を行っているところであります。

町としましては、生態系への影響や災害防止に配慮した環境負荷の少ない伐採方法については、引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 補足答弁はございませんか。

穂寄議員、質問を続けてください。穂寄議員。

○議員（11番 穂寄 満弘君） 町長、答弁ありがとうございます。では、お聞きします。今年度のハウスの補助事業についてお聞きします。

まずはじめに、町単独の事業内容について、ハウスの新設及び中古ハウスの再利用、設置などのことについて、補助金の内容をお聞きします。

○議長（渡邊 静男君） 春元農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、ご質問にお答えしたいと思います。

ハウス建設支援事業としまして、老朽化が進むAPハウスの更新、それから新設の整備に係る経費の一部助成を行っております。こちらは、事業対象者がJAみやざきとなっております、

補助率は定額を予定しております。現在のところ、まだ申請のほうはないという状況になっております。

また、施設園芸ハウス再利用支援事業につきましては、使われなくなった中古ハウスの再利用につきまして、取り壊し、運搬、再組立の経費の一部を助成するものであります。事業対象者は認定農業者、もしくは認定新規就農者を対象としておりまして、補助率は2分の1以内で執行しております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 穂寄議員。

○議員（11番 穂寄 満弘君） ありがとうございます。毎年毎年、いろいろな事業に取り組んでいただき、本当にありがとうございます。継続的にこれからもよろしく願いいたしまして、次の質問にまいります。

それぞれの町単独事業の申請状況について、どれぐらいの申請が上がってきて、どれだけ事業採択があったのか、採択されなかった事例はどのようなことでできなかったのか、お聞きします。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、お答えいたします。

町単独で行っておりますハウスの事業につきましては、先ほど答弁いたしました施設ハウスハウス建設支援事業、それから施設園芸ハウス再利用支援事業の2事業のほかに、機械の機器等の導入事業としまして、施設作物強化支援事業、それから施設園芸省エネ機器導入緊急支援事業の計4事業を行っております。

現在のところ、その4事業につきましては、申請の途中でありますので経過という形でお答えいたしますが、資材価格高騰の影響もありまして、事業の活用状況も鈍いということもありまして、現在予算額の45%にとどまっているというような状況になっております。

一応、申請のありましたものにつきましては、ほぼほぼ採択をしているような状況であります。以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 穂寄議員。

○議員（11番 穂寄 満弘君） ありがとうございます。地区の農家の皆さまに聞きますと、どうしても何らかの事情で申請はするんですけども、我が家だけは前回も今回も、と言われる方がいらっしゃいますが、できるだけいろいろとアドバイスをしていただき、町の農業のプラスになるようによろしくお願いしまして、次の質問にまいります。

事業内容によって、補助対象者が認定農業者などに限るという要件が発生するのか、事業内容及び要件についてお聞きします。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、お答えいたします。

ハウス本体の整備事業につきましては、先ほど申し上げましたとおり、ハウス本体の新規導入にかかる経費、もしくは中古ハウスの解体、運搬、建込などの移設費用を支援しております。また、機器等の導入事業につきましては、ヒートポンプや発電機、LED照明等の導入にかかる費用について支援を行っております。要件につきましては、各事業の共通要件としまして、町在住であること、税の滞納がないことなどを要件としております。また、事業によりまして、先ほど申し上げましたような認定農業者に限るといった異なる事業要件を設けている場合もあります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 穂寄議員。

○議員（11番 穂寄 満弘君） 分かりました。ありがとうございます。

中古ハウスの再利用のことについてお願いします。中古ハウスといってもピンからキリまであります。町のほうで調査されて、斡旋された物件などは少しはあったのではないかと思います、やはり個人、個人でのやり取りとなるのは仕方ないこととは思いますが、強度のハウスが全てにおいて一致するものでありません。設置する圃場の形も違いますので、追加で購入する資材、不足分などの資材の高騰でかなり金額がなりますので、施工費の補助とは別に少しの追加資材への取組も併せてよろしくをお願いします。

次に、ICT農業、スマート農業やアグリテックの活用などの優先枠はあるのかお聞きします。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） 町の事業における優先枠ということでお答えしたいと思います。要望が多くて、事業期間を複数年設定している事業につきましては、単年度の予算に限りがあるため、ポイント制による優先採択を行っております。

なお、優先採択から漏れてしまった方で、翌年度の導入希望がある方につきましては、優先ポイントを設け優先的に採択するように心がけております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 穂寄議員。

○議員（11番 穂寄 満弘君） ありがとうございます。先ほども言いましたが、今年度採択されるよう、再度申請が上がってきた場合は、優先的に採択いただくようよろしくお願い申し上げます、次の質問にまいります。

来年度に向けた補助対象事業計画をお聞きします。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） お答えいたします。

次年度の事業計画につきましては、本年10月から11月にかけて、要望調査を実施して

おります。現在集計をしているところですが、要望の多いものにつきましては、できるだけ応えられる事業となるよう、現在事業の方針等を含めて検討しているところであります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 穂寄議員。

○議員（11番 穂寄 満弘君） ありがとうございます。周知の行い方についてですが、区長さんを通じて行われているようですが、ほかにどのように周知されているのかと、いろいろ私で考えまして、各種団体、組織、部会などを通じて行われるのも周知の徹底になるのではないのでしょうかと思います。ぜひともよろしく願いいたします。

またさらに、国、県の対象とならない事業の助成をしていただいて、改めて感謝申し上げます。

また、ハウスの圃場の排水についてですが、農地も1つ1つ条件が違います。特に農地の排水はとても重要なことであります。言うまでもありません。作物の収量アップ、品質向上のためにも、ぜひとも、町独自の補助として、ハウスの周りの開渠排水、明渠排水の取組を要望いたします。

次の質問にまいります。農地利用効率化等支援交付金について、事業の概要と支援対象についてお伺いします。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、お答えいたします。

国の農地利用効率化等支援交付金につきましては、地域計画におきまして、将来の担い手と位置づけられた農業者が、農地の効率的な利用と収益性の向上など、経営改善の取組を行う場合に必要な農業用の機械、施設を導入等ができる支援事業となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 穂寄議員。

○議員（11番 穂寄 満弘君） ありがとうございます。

次に、支援の具体的な内容と要件についてお伺いします。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） お答えいたします。

支援対象につきましては、農産物の生産加工、流通、その他農業経営の開始、もしくは改善に必要な機械等の取得、改良、補強となっております。具体的にはトラクターや田植え機、コンバインなどの農業機械、乾燥機、ハウスの整備等が対象となります。また、農地等の造成、改良、または復旧も対象で、畦畔除去や明渠暗渠排水の整備といった農地等の改良も対象となります。

主要要件としましては、融資を受けて機械等の導入を行うこと、事業費が50万円以上であること、農業経営以外で使えるなど汎用性の高いものでないことなどがあります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 穂寄議員。

○議員（11番 穂寄 満弘君） ありがとうございます。昔はトラクターの購入の費用などがほとんどありませんでした。現在は7種類ぐらい補助があると聞いています。3分の1ぐらいの補助があれば大変ありがたいことだと思います。さらに、ここでハウスの整備と言われました、さらに明渠暗渠排水の整備も対象であるならば、町長答弁にもありましたが、施策として必要か検討してみますということでしたので、早めにハウス農家の人にアンケートなどをしてください。

懸念されるけがのリスクは、ここで何をしようとも発生すると思いますが、それと水量増加時の周辺の悪影響についても、排水を入れたからといってそんなに変わらないのではないことを私は考えております。また、さらに、農家の人のいろんな意見を聞きながら検討していただきたいと思います。

それでは、次の質問にまいります。

要件の中にフォークリフト、ショベルローダー、バックホウ等の機械の購入ができると聞いております。他の用途で使えない用途外使用が禁止とされておりますが、災害時などの用途外使用についてお伺いいたします。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） お答えいたします。

ご質問の機械につきましては、ほかの用途への使用が見込まれることから導入に当たっては別要件として、1つ、農業生産の作業の時間、使用する期間はほかの用途に使用できないこと、2つ目に農業経営に真に必要なものであること、3つ目に導入後の適正利用が確認できることなどが規定されております。

また、災害時の使用につきましては、導入の際の方法に左右されるとは思われますが、農業生産に必要な復旧作業等の使用に限定されるものであれば、災害時の使用は可能というふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 穂寄議員。

○議員（11番 穂寄 満弘君） ありがとうございます。もちろん、農地の復旧、農道の整備、また農業施設等の用途に関わることに使うのです。分かりました。

では次に、事業における優先枠についてお伺いいたします。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） お答えいたします。

本事業につきましては、3つの特定の取組に対して優先枠が設けられております。1つは、ス

マート農業機械等の新たな技術を活用した農業機械等の導入による、労働力不足の解消等のための取組。2つ目には、環境に配慮した営農に積極的に転換していくための取組。3つ目には、土地利用の制約などによる規模拡大が制限される地域におきまして、集約的農業を導入する取組。以上の3つが本事業における優先枠となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 穂寄議員。

○議員（11番 穂寄 満弘君） ありがとうございます。優先枠があることはよく分かりました。内容については、スマート農業優先枠についてはよく分かりました。グリーン化優先枠については、また私も勉強します。

化学肥料、化学農薬の使用量低減や有機農業の取組その他、たくさんということで承知しました。

最後に、事業における成果目標についてお伺いします。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、お答えいたします。

本事業によりまして支援を受けようとする方につきましては、必須目標と選択目標の中から1つを選択して目標を設定しまして、目標年度に達成する必要があることになっております。必須目標につきましては、付加価値額の拡大でありまして、選択目標につきましては、農産物の価値向上、体面積あたりの収量増加、経営コストの縮減の中から1つを選択していただきまして、具体的な数値目標を設定していただくことになります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 穂寄議員。

○議員（11番 穂寄 満弘君） ありがとうございます。分かりました。生産コストを下げて収入を上げる、儲かりなさいということだと思います。

最後になりますが、農地が荒れることなくおいしい農産物を生産して、これからの国富町の農地を守り、農地が荒れることなく、おいしい農産物をたくさん作れるような農地を守っていくことは、まったなしの課題だと思います。

そのためには、町独自の補助対策も必要になります。ぜひとも、ハウス圃場の排水として、収量アップ、品質向上、そして維持管理の向上に期待できる明渠排水の補助を、町長答弁でありましたが、設置時にコストがかかります。だからこそ、設置時にかかるお金の町独自の補助を求めて、農業行政の質問を終わりたいと思います。

続きまして、森林資源の管理、再造林の推進及び今後の町有林の伐採計画、再造林計画についてお伺いします。

まず最初に、近年の県全体、市町村別の再造林率についてお伺いします。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、お答えいたします。

県全体の再造林率につきましては、近年は70%台で推移している状況でありまして、詳細な数字はあいにく持ち合わせておりません。また、市町村別の再造林率につきましては、公表されている資料がありませんでしたので、申し訳ありません、こちらもお答えはできないというような状況になっております。

本町につきましては、農林振興課調べになりますが、数字のほうを申し上げたいと思います。民有林と町有林を合わせた数値になります。令和元年度から5年度までの推移で回答いたしたいと思います。令和元年度は61.43%、令和2年度は76.19%、令和3年度は60.08%、令和4年度は48.22%、令和5年度は53.21%となっております。ただし、この再造林率につきましては、届出上の再造林率ということになっておりまして、実際の再造林率につきましては、植林までの時間差、森林所有者の方針転換等もありまして、もう少し低くなっているのではないかと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 穂寄議員。

○議員（11番 穂寄 満弘君） 分かりました。私も実際に再造林率は、多分かなりとっては語弊がありますが、低いものだと思っております。伐採後に放置林、放置林ではなく、天然林になりますかね、あちこちで見かけております。

まず最初に、届出のときに再造林の推進に協力していただくように、時間をかけてでもお願いしていただくようにしたいと思います。

次に、グリーン成長プロジェクト、宮崎県再造林推進条例について、目的と市町村の役割についてお聞きします。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、お答えいたします。

宮崎県再造林推進条例につきましては、本年7月に施行されておまして、その目的につきましては、再造林を推進するための基本理念を定め、県の責務並びに市町村、森林所有者、森林組合、事業者及び県民の役割を明らかにするとともに、再造林の推進に関する県の施策の基本となる事項を定めることにより、森林の多面的機能を発揮させ、県民の安心・安全で豊かな暮らしを実現することとなっております。

また、市町村の役割につきましては、基本理念に基づき、地域の林業行政を主体的に担うものとして、県との適切な役割分担を踏まえつつ、県、森林所有者、森林組合及び事業者と連携する

とともに、再造林を推進するための情報を共有し、地域の特性を踏まえた再造林の推進に関する施策の実施に努めるものとする」と規定されております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 穂寄議員。

○議員（１１番 穂寄 満弘君） 分かりました。市町村の役割は、県との適切な役割分担を踏まえ、地域の特性を踏まえつつ、再造林の推進に関与するということですね。分かりました。

次にお聞きします。森林所有者の役割についてお伺いします。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） 森林所有者の役割についてお答えいたします。森林所有者は、基本理念に基づき、自らの所有する森林について経営管理の一環として再造林に努めるものとする」と規定されているほかに、再造林が困難である場合には、森林組合等への経営管理の委託、その他必要な措置を講ずるよう努めるものとする」と、県及び市町村が実施する再造林の推進に関する施策に協力するよう努めるものとする」といった規定が盛り込まれております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 穂寄議員。

○議員（１１番 穂寄 満弘君） 今おっしゃいましたが、自分でできないという再造林が困難である方は、森林組合等への管理の委託をするということが義務付けられているのはいい方法と思います。このようなことを指導されたことがあるかどうか、一言あれば答えていただきたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） 森林所有者とお話することにつきましては、伐採届が出たときにしか現在のところ話す機会がないというような状況であります。もちろん、天然更新等を含めて再造林につきましては、できるだけ植林による再造林に努めていただくよう電話等でお話することがありますので、その際に話の中で経営が困難であるというような話があれば、管理の委託について話していきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 穂寄議員。

○議員（１１番 穂寄 満弘君） すみません。ありがとうございます。

次に、森林組合・林業事業者などの役割についてお伺いいたします。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） お答えいたします。

森林組合の役割につきましては、基本理念に基づき地域における林業の中核的担い手として再

造林の実施に努めるとともに、森林所有者からの伐採等の相談対応、事業者等との連携、市町村との連絡調整等に努めるものとするという規定がされているほか、県及び市町村が実施する再造林の推進に関する施策に協力するよう努めるものとするといった規定も記載されております。

また、林業事業者の役割につきましては、基本理念に基づき再造林の実施並びに森林組合との連携、情報等の交換に努めるとともに、県及び市町村が実施する再造林の推進に関する施策に協力するよう努めるものとするといった規定があります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 穂寄議員。

○議員（１１番 穂寄 満弘君） ありがとうございます。事業者は町内、県内事業者だけではありません。県外事業者も十分に本町の再造林の推進に関する施策に協力していただけるように、最初の伐採計画をいただいたときに指導をしていただくことをお願いします。

次に、県では再造林率目標を令和８年度までに全国１位、９０％を目標に掲げておられます。本町における再造林率の目標はいくらかお伺いします。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） お答えいたします。

本町を管轄下におきます宮崎中央森林組合の方針としましては、切ったら植えるということで、県同様９０％を目標にとは考えております。しかしながら、森林所有者の意向でありますとか、近年の伐採適地の減少といった届出件数の減少もありまして、再造林率を９０％まで急激に引き上げる形の上昇は難しいのではないかとこのふうには考えているところです。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 穂寄議員。

○議員（１１番 穂寄 満弘君） 分かりました。実際に目標掲げて９０％、目標設定は大変なことだと思います。実現に向けて宮崎中央森林組合や森林所有者と一緒に努力をしていただきたいと思います。

では、次の質問に行きます。林業事故も後を経たないようですが、指導はどのように行われているのかお聞きします。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、お答えいたします。

林業事故への指導等につきましては、町長答弁にもありましたとおり、県の中部農林振興局、森林組合と共同で、伐採パトロールを年間１８回実施しております。その中で、違反等の事例があれば、その場もしくは文書等にて適宜指導を行っているところであります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 穂寄議員。

○議員（11番 穂寄 満弘君） 合同パトロール、18回と聞きまして、回数の多さに本当にびっくりしました。このようなパトロールは、これからもぜひとも続けていてもらいたいと思います。

それでは、次の質問に参ります。

再造林を進めるためにも、林業の担い手不足、労働者不足の対策は必要であると思いますが、どのような対策をなされているのか、お聞きします。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、お答えいたします。

町としまして、林業事業者に対する直接的な支援は行っておりませんが、町長答弁にもありましたとおり、県が実施する事業等に沿った森林施策の推進の中で、答弁にもありましたグリーン成長プロジェクトによる再造林の推進に対する町単独補助分のかさ上げや森林環境譲与税を活用した木材利用の推進などを通して、継続的に需要と雇用を創出しまして、林業事業者の経営安定と雇用促進を図っていききたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 穂寄議員。

○議員（11番 穂寄 満弘君） ありがとうございます。県の補助事業などで機械の導入補助などを継続的に行っていただければ、事業者の方は大変ありがたいことだと思います。その分、事業者は、会社の福利厚生などにお金をかけることができます。環境が整えば、魅力ある会社として注目を浴び、担い手不足の解消の一つのきっかけになると思います。

また、そのことによってプラスになることがあります。森林環境譲与税の譲与基準の中で、私有林、人口、林業従事者数などの指標によって地方に譲与されております。林業従事者の数が増加すると、森林環境譲与税のほうも増収となります。ぜひともよろしくお願いしまして、次の質問に参りたいと思います。

有害鳥獣の被害について。

被害面積、被害金額及び鳥獣の種類によって、増加傾向はあるのかをお聞きします。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、お答えをいたします。

令和3年度から5年度までの3か年間における鳥獣別の被害、延べ件数でお答えをします。

令和3年度につきましては、イノシシが40件、鹿が16件、タヌキ、アナグマが9件、カラスが3件、猿が2件となっております。

令和4年度につきましては、イノシシが33件、鹿9件、タヌキ、アナグマ9件、カラス1件、

猿15件となっております。

令和5年度は、イノシシが38件、鹿4件、タヌキ、アナグマ14件、カラス3件、猿7件となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 穂寄議員。

○議員（11番 穂寄 満弘君） 鳥獣の種類によって、被害状況は分かりました。被害面積はちょっと算定できないと思います。被害金額は先ほど山内議員の質問とダブりますので、3年、4年、5年と上昇傾向にあるということは十分分かりました。ありがとうございます。

猟友会の方々の努力のおかげと、またさらに町の推進されている田畑のワイヤメッシュ柵、電気柵の設置による効果があってこの数字だと思いますが、しかし近年は、家の近くの菜園に小動物の被害を多く耳にします。我が家も例外ではありませんでした。サツマイモの被害に遭いました。恐らくハクビシン、アナグマだったと思うんですが、最近はテレビ等で、新聞、ネットでもですが、市街地までイノシシが出没し、また、お山の大将さん、お猿さんが頻繁に出てきたり、国富町でも安心することはできません。

私たち町民も、農地を守るという観点から、適切な家庭のごみなどの処分、さらには農地では残渣の適切な処理、定期的な草刈り等を地域で行っていくように心がけますので、町としてもいろいろと検討していただくことをお願いして、次の質問に参ります。

次は、造林面積は、県全体では令和になってからほとんど変わっていないと思いますが、造林の樹種の杉、ヒノキ、クヌギ、松のほかに、どういう樹種があるのかをお聞きます。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） お答えいたします。

再造林に関しましては、現在積極的に利用されている樹種につきましては、質問にありました杉、ヒノキ、松といった針葉樹が多くあります。こちらのほうにつきましては、林業や建築業に欠かせない資源ということで多く植えられているような状況です。

一方、広葉樹ではクヌギ、ナラ、ブナ、ケヤキ、ヤマザクラ、カシなど再造林に利用されておりまして、こちらは家具や建築材としての活用がされるほか、森林の生態系保全に重要な役割を果たす樹種といえます。

なお、グリーン成長プロジェクトでの再造林率向上に向けた補助事業におきましては、杉、ヒノキ、センダン、クヌギ、ナラ、アラカシが対象樹種として選定されているようであります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 穂寄議員。

○議員（11番 穂寄 満弘君） 分かりました。

次に、苗木の件ですが、苗木の不足など発生していないか、また、全てのものが高騰していますが、苗木の単価上昇もあるのかをお聞きます。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） お答えいたします。

苗の状況につきましては、宮崎中央森林組合のほうに問合せをいたしております。組合のほうによりますと、苗木の需要に対する供給につきましては対応可能ということですが、苗木の価格につきましては、前年度よりも30%ほど上昇しているということであります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 穂寄議員。

○議員（11番 穂寄 満弘君） 分かりました。近年の物価高騰の中で頑張っていると思っていたんですが、30%も上がったら大変です。個人で再造林を行っている方もおられます。できるだけ維持してもらいたいと思います。よろしくお願いします。

それでは次に、苗木の品種改良など、現在行われているのか、お伺いします。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） 苗の品種改良につきましては、杉苗のほうでお聞きしましたので、お答えしたいと思います。

宮崎中央森林組合に確認しましたところ、少花粉杉及び無花粉杉が開発されているということでもあります。

現在、県内で生産・流通、植林をしている杉苗のほとんどは、露地苗、コンテナ苗ともに少花粉杉になるということでもあります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 穂寄議員。

○議員（11番 穂寄 満弘君） 分かりました。もう既に無花粉とか花粉の少ない杉に移行したということで、よく分かりました。

もう一度、すみ分けについてですが、町長答弁もいただきました。有害鳥獣の被害の原因は、山奥に、餌となるドングリその他の食べ物が年々減少しているのも一つの要因と思います。昔のように、人と野生動物のすみ分けも大事なことはないかと思います。どうしても、奥山にクヌギ、杉などは、近場の傾斜の緩いところに植樹をしていただきたいものです。

最近では、鳥獣の被害が、作物の被害のみに限らず、ごみの飛散問題や人的被害も増加しています。鹿の角に刺され、京都府の男性がメッシュ柵の施工してある水田で死亡する事例や、イノシシの被害に襲われた登校中の小学生が大けがをした、また、猿の襲撃によって被害も発生しております。

国富町も安心はできません。対策として、駆除すること必要ですが、共有する立場からすみ分けの環境をつくるということで、また、今年度も植栽がまだ終わっていないと思いますが、鹿森滝、最上部だけでもクヌギの植栽をお願いできませんか。苗の準備等もあると思いますが、十分承知の上で、次の質問に参りたいと思います。

町有林の皆伐、間伐の状況及び収支について。

町にとっても重要な収入源となるものです。開発面積に対して、少し収入金額が少ないように感じましたが、お聞きします。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） お答えいたします。

町有林の皆伐につきましては、伐期に達していることから、令和4年度から計画的に毎年5haを目安に皆伐を行っているところですが、伐採面積としましては、令和4年度が5ha、令和5年度が3haとなっております。

また、皆伐事業収入から生産経費を差し引いた収支、純利益につきましては、令和4年度が1,001万3,557円となっております、令和5年度は298万7,258円を計上しております。

町有林の間伐につきましては、基本的に林齢が高齢級であるため、間伐は行わずに、皆伐・再造林で循環していく方針としております。

なお、間伐の実績につきましては、育成林となっております荒巻町有林におきまして実施をしております、令和4年度が5ha、令和5年度が5haを施業しております。また、間伐材の販売収入から伐採費を差し引いた後の生産後の収入、純利益としましては、令和4年度が77万円、令和5年度が77万円を計上しております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 穂寄議員。

○議員（11番 穂寄 満弘君） ありがとうございます。材の搬出など、時間帯など、地区の方々とのトラブルはなかったでしょうか。

また、搬出のトラックなどよく見かけるのですが、午前6時前ぐらいに現場に向かっている大型車があります。スピードも少し気になります。指導はされているとは分かっていますが、くれぐれも指導の徹底はよろしく願います。

今年度は、搬出経路が昨年よりも条件がいいのではないかと思います。面積に対する収入の比率も若干上昇すると私は思っています。

それでは、次の質問に参ります。

今後の町有林の伐採計画、その他についてお聞きします。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） お答えいたします。

伐採計画につきましては、地形や生育状況を考慮しながら、皆伐が同一エリアに集中しないようにパッチ上の更新伐により施業しておりますが、令和４年度から毎年５haを目安に５年間計画で施業し、その後、順次延長を計画しております。直近の実績につきましては、令和４年度と５年度に鹿森滝町有林の杉、それからヒノキを計８ha伐採しております。

現在、八重尾町有林の杉、約１０haを令和６年度と７年度で伐採する計画としておりまして、令和８年度は法華嶽の町有林の杉５ha、令和９年度は八重尾町有林の杉５haを計画しているところであります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 穂寄議員。

○議員（１１番 穂寄 満弘君） 今後、パッチ状、更新伐を計画していただき、誠にありがとうございます。

最後の質問に参ります。

町有林の伐採後の再造林の品種についてお聞きします。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） お答えいたします。

再造林の樹種選定につきましては、気象条件や土壌条件、経済林化、環境保全化といった再造林の目的、生態系への配慮といった要素が考慮されます。町長答弁にもありましたとおり、これまでは林業資源の確保という経済的目的で杉を選定しておりますが、７年度以降につきましては、先ほどの要素や長期的な管理、予算の確保等、様々な観点から樹種の選定は行っていきたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 穂寄議員。

○議員（１１番 穂寄 満弘君） ありがとうございます。７年度以降はいろいろと検討いただいて樹種の決定をしていただくということ、本当にありがたいことです。特に財源問題を念頭に置きながら、本町の収入源となる伐採収入も大事なものであります。

しかし、町民の鳥獣被害が増加しないのも、町としては、また町民としても一番に大切なことだと思います。ぜひとも、今年度は無理かもしれませんが、まだやっていない鹿森滝辺りにクヌギを縦方向に２０m、いや、１０mでも構いません。ドングリの木、クヌギを植栽していただくことをお願いします。

クヌギの苗も毎年１５万本前後の生産が行われていると思います。需要量も同程度ありますが、

今回の提案の10m、100mといっても、1,000m²ぐらいであります。1,000m²であれば、200本から250本の苗木で心配は要らないと思います。つい最近、私のところも、関係の人がクヌギを一旦ちょっと急に手配して、すぐ来たということもありました。

またさらに、第八次宮崎県森林・林業長期計画に基づく取組の中で、乾燥シイタケの生産にも貢献できると思います。シイタケ原木、クヌギの植樹はよろしくお願ひしたいと思います。私たちが量販店でシイタケ原木を購入しますと1本1,000円弱、駒の打ってあるやつは1本1,300円か1,500円、店頭に出ています。町としても、クヌギでも杉でも、収入は若干の差があるとは思いますが、そこらあたりはいろんな条件を考えてもらって、少しでも動物と人間のすみ分けになるような国富町をつくってもらいたいと思います。

また、伐採後、一時的に裸地状態、裸山になる。近年は1日に200mmの降雨も観測するなど異常気象がよく発生しますが、伐採後の初期の段階において人工林に降った場合、初期のときはまだ木々が生えていませんで、土砂崩れが本当に確率が高くなります。

ご存じとは思いますが、課長も。3年ほど前だったと思います。町有林の伐開、鹿森滝の第1回目の前の年ぐらいだったと思います、私が記憶しているのは。伐採をしていないのに、その林道の山林の一部が崩壊しておりました。そのような状況が、近辺の皆様があつた皆伐を見たときに、ちょっと危険ではないかということをお聞きして現地に向かった記憶があります。

これも3年前のことですが、内海のやっこ荘、介護施設の西側の集落の道路脇の三面水路、1km上流の砂防ダムの上部の森林伐採によって、大雨のときに土砂崩れ。このときは、土石流によって本堤の左岸側から堤防の上部を土砂及び杉株が下流の畑田谷川へ流出し、下流の橋の橋脚、地覆の部分に杉株が折り重なるようにかかっておりまして、水処理ができなく、住宅に浸水しました。私はそのとき、すぐに行って確認したんですが、住民の方々からは口をそろえて言われた言葉があります、起こるべくして起こった。絶対に起きないということは絶対ありません。特に町有林の管理は、伐採計画を含めて、十分に検討していく必要があると思います。

つい先日もまた確認に行きました、砂防ダムの上のほうに。そしたら、今は、県の中中部農林のほうから、新しく左岸側の上部に治山工事として堰堤が建設されておりました。

ぜひとも、町有林も、国富町の山はあまり奥が深くはありませんが、いろんな対策をしていただき、いろんな面を考慮していただいて、動物のすみ分けにも関与できるドングリの木の植樹もまたお願ひしたいと思います。まずは町有林から手本を示していただき、民有林も含めて、森林の木材と林産物の供給や水源の涵養、そういうことに町を挙げて取り組んでいただきたいと思います。

また、多面的機能の維持、森林の着実な環境利用など、齢級や樹種の構成バランスなどの取れた森林開発、またスマート林業や森林施業の省力化等の林業の生産性の向上、林業担い手の確保、

林業・産業の創出による活力ある国富町、さらに、木材加工、流通の合理化及び品質・性能の豊かな木製材品などの安定的な供給に充てていただき、住宅や公共建築物、エネルギー利用、多様な分野において木材の利用価値を、持続可能な国富町の森林・林業・木材産業の確立に向けて取り組んでいただくことを信じて、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（渡邊 静男君） これで、穂寄満弘君の一般質問を終結いたします。

.....

○議長（渡邊 静男君） ここで暫時休憩といたします。次の開会を13時15分といたします。

午前11時57分休憩

.....

午後1時15分再開

○議長（渡邊 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

最後に、三根正則君の一般質問を許します。三根正則君。

○議員（2番 三根 正則君） こんにちは。八代北俣旭区の三根です。よろしくお願いします。

令和6年第4回定例会3日目、最後の質問者となりました。傍聴席には、忙しい中、お一人の傍聴、ありがとうございます。もう昼から誰も来られないと思って安心しておったら、ちょっと今、緊張しております。お許してください。

今年も早いもので、今日を入れて残り13日となりました。今振り返ってみると、元旦に能登半島地震、2日には日航機衝突事故と、何か不気味な予感のする幕開けとなりました。

そんな中で、気候について言えば、春先の長雨、夏になると連日の猛暑で、我が家のことになりますけど、エアコンなんかつけて寝たことないのに、毎晩エアコンをつけて寝たばかりに買い直す羽目となりました。大変な出費でした。これもやはり猛暑のおかげというか、私にとっては夏の暑さで、ばてる寸前にエアコンを買い換えた次第です。

それから、8月8日には日南沖で震度6弱の地震が発生、それから1週間、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）に、県民は当然ながら、日本国内、地震対策を行った8月初めで、また8月末には台風15襲来にて、県内、本町に甚大な被害をもたらしました。

9月の豪雨では、能登半島に線状降水帯がまた発生、さらなる被害が能登地方を襲い、大変なこととなっております。

暑さと雨が続き、秋らしさを感じないまま、いきなり今月に入り真冬の寒さになっている今日この頃でございます。なかなか体がついていかないのは私だけでしょうか。この気候は温暖化による変動だと考えられます。今後どうなっていくのかが心配です。日本ならではのはっきりした四季がやはりいいと思います。

次に、青果物や食品について言いますと、猛暑、長雨の影響による青果物不足、価格上昇、最

悪は極めつきで日本人の主食の米が値上がり、スーパーの陳列棚に米がないという情報が毎日流れた今年でもありました。ただ、お米生産者にとっては久しぶりの値上がりで、一時的に喜んだところでしたけども、これがどれぐらいの価格でこの先落ち着くのか心配だと生産者は言われています。

また、先ほど言いましたように寒風の中、私の地元であります北俣地区は特産の千切り大根の産地で、生産が始まりましたが、先ほど何人かおっしゃいましたように、猛暑、長雨で作付の遅れで太り悪く、小さくて生産量も激減している状況ですが、値段は10kg1万5,000円から、市場では2万円以上の高値もついております。今は、大根が太るように、雨を欲しがっております。春、秋の長雨で、雨が全部降り切ったんじゃないかと、自然には勝てないなと生産者は言っておられました。

悪いことばかりじゃございません。いいことといえば、何といたしてもアメリカでの、ロサンゼルス・ドジャースの大谷翔平選手のアメりカ野球史上初、ホームラン50本、盗塁50個達成でしょう。とんでもない日本人、若者がいたものです。

そして、前に行きますと、7月開催のパリオリンピックでの日本人選手の活躍で、何度も夜中まで応援して寝不足したことを思う年でした。

まだまだよかったことはありますけども、時間の関係上、次のよかったことに行きます。

それは何かといいますと、やはりこのたびの国富町長選挙で、第19代町長に就任されました日高利夫町長におかれましては、国富町の町政のリーダーとして頑張っていただきたいと思います。国富町発足時の初代町長は篠原哲二さんという方で、嵐田地区選出の町長でおられます。聞くところによりますと、近いところの出身ということで大変期待しております。よろしく願います。就任の挨拶にありました様々な公約に取り組んでいただき、さらなる「元気アップ国富」を目指していただきますようお願いいたします。

そこで、日高町長の公約、今考える、今取り組むべき重点政策の中の農業について、特に私が農畜産業に携わっている関係で、次の質問をさせていただきます。

議長のお許しをいただいておりますので、通告に従い、質問させていただきます。

本町の農業行政について。

畜産農家が抱えている課題として、子牛価格の低迷が続く中、餌（濃厚飼料、粗飼料等）の確保が重要であると考えられる。

町長の重点政策に、畜産飼料の国産化推進やさらなる耕畜連携の支援と、飼料用稲を守るとあるが、こういった推進、支援に取り組まれるのかを伺います。

以上で、壇上での質問を終わります。

○議長（渡邊 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（日高 利夫君） それでは、三根議員のご質問にお答えいたします。

畜産に対する支援についてであります。

コロナ禍以降、畜産を取り巻く環境は、物価高や健康指向の高まりによる消費行動の減退により、枝肉価格の低迷、そしてそれに伴う子牛価格の低迷のほか、飼料価格の高止まりによる生産コスト上昇など、近年は大変厳しい環境に置かれております。

町としましては、これまで飼料価格高騰対策や購買者誘致対策、肉の消費拡大支援等を実施していますが、厳しい環境を一変させるほどの効果は難しく、ほかに効果的な支援はできないか、大変苦慮している状況であります。

畜産経営を圧迫している飼料価格の高騰については大変憂慮しており、粗飼料に関しては、これまでの推進もあり飼料用稲が定着し、栽培面積も町内水田の約半分を占めるほどに増えております。また、兼業農家による作付も一定数いることから、将来を見据え、専業農家への水田の預託や譲渡等の課題解決に向けて、耕畜連携のさらなる充実を図っていきたいと考えております。

一方、飼料の国産化、特に濃厚飼料については輸入に依存している状況であることから、濃厚飼料となる飼料用作物の作付や未利用資源の活用など、県の研究機関とも連携して進めていきたいと考えております。

しかしながら、推進に当たっては機械化体系が必須と思われ、機械に対する補助事業はあっても自己負担が伴う関係上、すぐに推進を図っていくことは難しいものと考えております。

一方で、町内の水田でトウモロコシの試験栽培を行っているという話も伺っておりますので、栽培状況等について聞き取り等を行いながら、先進的な取組等があれば、町としても積極的な支援を検討してまいります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 三根議員、質問を続けてください。三根議員。

○議員（2番 三根 正則君） 町長、答弁ありがとうございます。

最初に、先週の日曜日、12月8日に、第30回国富町青少年健全育成町民大会に私も参加させていただきました。そこで6名の方の作文の発表を聞かせていただきました。皆さんがそれぞれ立派な発表の中、最後に発表されたのが、我が母校でもあります八代中学校3年生、中野叶彩さん。今の漢字は難しいけど、先ほど桑畑課長にお名前を聞いた、叶彩さんという方です。

中野叶彩さんの発表で、「言葉で伝え合える社会となるために」という題目で発表されました。中身を言いますと、私が感動したところで、「意見は拒否せず、話を聞く。そして、堂々と自分の考えを言葉にしませんか」というので締めくくられた発表でした。何か私に活を入れられた感じで、気合を入れて今から質問をしたいと思います。

まず1問目ということですが、一問一答ということですので、本町の農業行政について質問い

たします。

町内の畜産農家について、本町の繁殖農家と肥育農家の戸数について、3年前と比較してどうなっているか教えてください。

○議長（渡邊 静男君） 春元農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、令和2年と令和5年の数値でお答えをしたいと思います。

令和2年の繁殖農家戸数は149戸で、肥育農家戸数は16戸となっております。また、令和5年の繁殖農家戸数は145戸で、肥育農家戸数は14戸となっており、繁殖農家戸数で4戸の減、肥育農家戸数で2戸の減というふうになっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 三根議員。

○議員（2番 三根 正則君） ありがとうございます。減っているのはまだ、現状は今年に入って十何件減っております、実際は。だから、今、町内の繁殖農家について言いますと、130戸台になっております。非常に今厳しいです。

ついでに、母牛頭数も3年前と比較して教えてください。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、お答えいたします。

先ほどと同じく、令和2年と令和5年の数値でお答えをしたいと思います。

令和2年の繁殖母牛の頭数は3,595頭で、令和5年は3,700頭となっており、105頭の増ということになっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 三根議員。

○議員（2番 三根 正則君） ありがとうございます。105頭の増頭ということで、これは件数は減っても大規模農家が増やしていると、そういうことで105頭の増ということになっております。これは今、ずっとここ二、三年続いている状況で、国富も50頭規模から100頭規模相当増えとの関係で、そういう増頭の数、105頭の数が増えていると思われます。

それでは、価格低迷が続いているということを言いましたけど、子牛価格もどのようになっているか教えてください。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、令和2年の子牛競り価格と令和5年の子牛の競り価格で申し上げたいと思います。

令和2年の子牛の競り価格は72万6,298円で、令和5年は53万7,563円となっております。

り、１８万８，７３５円の減となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 三根議員。

○議員（２番 三根 正則君） ３年前と比べると、約１９万円減っております。

ただ、この間ありました１２月の競りでは若干上がりまして、４万円から５万円ほど上がっております。これはやはり１２月ということで、購買者も生産者に対して意欲を持たせるためと昔は言っていましたけど、たまたま、聞きますと肥育農家に補助金が約７０億円ぐらい余分に落ちたということで、肥育農家が潤ったために四、五万円上がったということで聞いております。

それでは、それに食べさせる配合飼料の価格も同じように教えてください。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、国の農業物価統計の全国平均小売価格のほうで申し上げたいと思います。令和３年と令和６年の１月から１０月までの平均価格のほうで申し上げます。

令和３年の平均の飼料価格はバラ１ｔ当たり７万３，９５９円で、令和６年１月から１０月までの平均の飼料価格につきましては９万１，１４１円となっております、１万７，１８２円の増となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 三根議員。

○議員（２番 三根 正則君） ありがとうございます。配合飼料、要するに濃厚飼料です。

これ、我々でいうとトウモロコシ関係です。これは、先ほど町長答弁の中の飼料用稲の栽培をしているということですけど、粗飼料でいいますと飼料用稲がほとんどです。その作付面積を教えてください。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） 本町におきます令和６年の水稻共済細目書に記載のある飼料用稲の面積でお答えしたいと思います。

面積は８１３．１haとなっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 三根議員。

○議員（２番 三根 正則君） ありがとうございます。約８００ha、町内水田の半分が飼料用稲です。

粗飼料、つまり飼料用稲以外のほかの作物も教えてください。それに、分かれば面積も一緒にお願いします。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、飼料用稲以外の飼料作物の面積につきましてお答えをしたいと思います。

飼料作物につきましては、作付面積の多い順に3つ申し上げますと、イタリアンライグラスという冬の作物が441.9ha、同じく冬作物でありますエンバクのほうが38.3ha、夏作物でソルガムという作物が13.7ha、全てを足しますと延べ493.9haとなっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 三根議員。

○議員（2番 三根 正則君） ありがとうございます。イタリアンライグラスは、飼料用稲の裏作なんです、後作。だから、さっき言った800haのうちの440ha、約半分はイタリアン作っておられるんですけども、これは今年の長雨と猛暑でかなり収穫遅れて、来年はもう作らんよと。でないと、来年の今度は水田なり飼料用稲を作るのに準備が間に合わないということで、来年は粗飼料、特にイタリアンライグラスの作物が減ってくるものと思われま。

町長答弁で水田でトウモロコシ栽培の試験栽培をされているとお話がありましたが、このトウモロコシの試験栽培は町内のどこでどれぐらい作られているのかを、分かる範囲で結構ですので教えてください。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） 町で把握しております試験栽培の状況でありますけれども、宮王丸地区と嵐田地区で合わせて1ha程度というふうに聞いております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 三根議員。

○議員（2番 三根 正則君） はい。（笑声）すいません。みんな寝ているんじゃないかなと思ったもんですから。（笑声）

ありがとうございます。このトウモロコシは、やはり一番、牛にとって栄養度があるものですから、ぜひ進めていただいて、どんどんと生産者の方、それから繁殖農家の方が作られるといいと思っております。

私もちなみに、来年の3月ぐらいにトウモロコシを作ってみようかと思っております。本当は今年作りたかったんですけども、長雨と猛暑で何回もすいちゃあ雨、すいちゃあ雨、それで作れなくて、今年は作れませんでした。それに対して、農林振興課のほうには、作れば、鳥獣対策の電柵、これまで全部申し込んだ上に今年は断った次第でございます。

では、町内の耕作面積と休耕面積、先ほども何かあったかと思うんですけど、よければ教えてください。

○議長（渡邊 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（春元賢一郎君） それでは、水田における休耕面積についてお答えをしたいと思います。

圃場条件が悪かったりでありますとか、区画がいびつであるといったことで作付を休んでいる休耕面積につきましては、水稻共済細目書の面積を合計しますと206.9haとなっております。以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 三根議員。

○議員（2番 三根 正則君） 参考として、隣の西都市では、休耕面積というか、耕作不能土地を機械で、今、重機の先に砕く装置がある、よく、今でいうと河川の堤防を、竹やらが生えていると、そこを重機で砕いてだあっと行く作業をしている、あの機械を、西都では、不能地をその機械によって耕作可能な土地に取り戻そうというのを聞きまして、農林振興課さんのほうに聞きましたら、それはやっているけど、個人的にやっているということでお聞きしました。

これを個人的にやられてそこまでできたのかと思うと、やっぱり西都市は違うなど。国富もそれをやるべきじゃないかなと。その機械は、たまたま町長の地元にある機械屋さんが持っておりますので、そこも利用されてはいかがかなと思っております。

質問は、春元課長、午前中で疲れておられるでしょうから、これにて質問のほうはやめます。

とにかく子牛価格が下がり続けて、今、雌で、昨日の都城が45万円の雄が50万円、そんな程度で続いております。子牛にはどうしても濃厚飼料が必要でございます。濃厚飼料の価格や農産物生産に伴う燃料価格も上がり続けております。このことに対して、国や県、町やJAなどからいろんな支援、助成金などを頂いております。非常にありがたいのですが、今でもこの事業に限度があります。前回も言いました。これを頼る、待っている時期じゃございません。

畜産農家は、飼料用稲、耕作農家と連携して餌取りをしています。先ほど、谷口議員が農地の集積や基盤整備が必要だと言われたように、区画整理がしていないと、今、機械が非常に大型化していて、小っちゃい田んぼなり変形した田んぼ、そこには、入りづらくじゃなくて、入れない田んぼがいっぱいあります。これをどうにかして、この耕畜連携を利用してじゃないですけど、こういったときに町長がおっしゃっておられる耕畜連携で大きい田んぼにすれば、我々畜産農家は非常にスムーズに楽に、そして早く終われるということが出来ます。区画整理もぜひとも考えていただきたいと思います。と思っています。

濃厚飼料のトウモロコシ栽培に、先ほど答弁がありましたように、畜産農家は、やはりこれをデントコーンという言葉なんですかね飼料用稲と同じように、ロールしたやつを約1か月ぐらい寝かせておいて、それを1か月後ぐらいに、発酵したやつを牛に食わせるというデントコーンが、川南とか、県北のほうで酪農家がやっております。このデントコーンに取り組んで、自給飼料ア

ップを目指していくのが大事だと思っております。

昨年、クリーンセンターの活用ということで一般質問させていただきました。その中で、完熟堆肥を完成させていただければ、その堆肥で土壌改良につながるし、また畜産農家が困っている堆肥をそちらに持ち込めば畜産農家も喜びます。そして、この完熟堆肥は、園芸施設から露地野菜生産者にも利用していただければ、めちゃくちゃいい堆肥です。やりましょうや。これは、今やるしかないです。誰がさんじゃないですけど、今でしょう。

農業、農家は破綻の危機に立たされております。今こそ、行政と農業関係者が意見交換する機会を、会合等を計画してはどうでしょうか。最初にこの席に立って言った八代中学校の中野叶彩さんの発表、「意見は否定せず、話を聞く」につながればいいかと思います。国富町はこれによって元気づくのではないのでしょうか。

最後に日高町長に直接伺います。

政策の一つに新作物の開発とありますが、今後、特産品としてどういった作物を推進していく考えなのかお聞きします。

○議長（渡邊 静男君） 町長。

○町長（日高 利夫君） お答えいたします。

畜産とはちょっと離れますが、私の公約の中に、新作物、そしてそれを生産に結びつけていく、農業振興を図るというような公約も掲げております。その中で、ただいま特産品をというご質問でした。

これにつきましては、まだ日も浅いものですから、担当課といろいろ協議をしたりとかそういうことはいたしておりませんので、私が県議会時代から一般質問等で県のほうに要望しておりましたそういった事項も含めて、現段階の私の考える構想というようなことでよろしいでしょうか。

まずは、1点目はこれはもう、再三、私は県議会で述べてまいりました水田営農をしっかりと守っていく。このためには、何としても水田営農、稲作、これを守っていかなければならない。

ただ、ご飯は年々、ご承知のように消費量が減っております。人口も減るんだから、まだ減ります。今は高いですけど。ご飯を食べなくなったときに米をどうするかというと、これを私は米粉に変えて、うどんにラーメンに、それから焼きそばにパスタにスイーツにと、そういった小麦でできるものが、もう既に米でできる時代が来ています。

ただ、ちょっとまだ、味が小麦に追いついていないところもありますけれども。

国際情勢等を考えれば、今後、小麦の問題は、ますます価格が高騰し、我々日本人は高い値段でしか買えないような状況が、多分、もう間近に迫ってくるかなと思っています。そこに、3000年の歴史を誇る瑞穂の国の米、これを小麦に変えていく。これは私の役場からの、農林振興課にいた頃からの願望ですので、これはしっかりと追い求めていきたいと思っています。

それから2つ目は、国富は約250haぐらいの竹林があります。竹林からできるタケノコからできるメンマ。乾燥じゃありません。ラーメンに入れるメンマ、これをぜひ何とかできないかなと。99%は中国、台湾からの輸入だそうです。自国で生産できる自給、これとを考えを合わせていくとやっぱりタケノコも、放置されているようなタケノコ、荒れ果てていく竹林、これを何とか再活用できないかということも考えています。

それから、日本の伝統文化であるお茶です。ヨーロッパでは日本のお茶というのは有名ですけど。

それと併せて、健康志向での桑の葉のお茶です。これ、言ってもいいのかどうか分かりませんが、皆さん、ご存じだと思うんで。（笑声）国富では町内の製茶さんが1件だけ、都城のほうでは何件かあります。既に鹿児島でも、そういうのにもう何年か前から着目しています。桑の葉のお茶は、カルシウムが牛乳の20倍を超えられています。ものすごい栄養素を持った桑の葉です。これを何とか日本の伝統のお茶と一緒に、健康志向のお茶として商品化できないかという、そういう構想もあります。

最後は、米粉と絡むんですけど、餃子です。栃木県、それから静岡県、そして宮崎県、この3つの餃子県ですね、消費量の。その中でもグルテンフリーのオーガニック餃子。皮を米粉で作る。中身は有機野菜。これで、日本中のアレルギーに苦しむ子供たちや、そうした人たちを助ける、そういう食物を特産化できないか、そういう考えを持っています。

農家が大変苦慮していることは、もう重々これまでの議論の中でも、私たちも共有しているところです。農家の皆さんはなかなかそういうところまでは手が回らない。だからこそ、やっぱり未来に向けて投資をする意味で、役場としては、農家の皆さんが今できないところを役場の職員で英知を結集して、いろんな形で将来に向かって力強い特産品を作れるような、そういう下地をこれからしっかりとつくっていききたいというのが今の私の構想であります。

答えになったかどうかは分かりませんが、以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 三根議員。

○議員（2番 三根 正則君） 私もマイク外しましょう。

ありがとうございました。すばらしい考えをお持ちであります。元気な町、「元気アップ国富」にふさわしい町長の言葉、ありがとうございました。

今言われた何品かは、町だけじゃなくて、やはり周りにも広めていただいて、日高町長が、前任の県議会議員5年間された下積みちゅうか、やられた経験を、ぜひとも県のほうに、河野知事のほうと、今度、衆議院で2区で通られた江藤拓農林水産大臣、2回目当選です。1回目じゃなくて、2回目です。これは宮崎県のために一番何か流れがいいんじゃないかなと、農業にとっては一番いいんじゃないかなと思っております。ぜひとも、町長の考えを国富の特産品として目指

していただくことをお願いいたします。

終わりに、今年ちょっと読みますね。笑うといかんで終わりに、今年、2024年、令和6年、辰年はいろいろありましたが、来年は巳年、蛇年です。国富町民とこの議会におられる方々の残り13日間、健康で健やかな新年を迎えられることをご祈念して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（渡邊 静男君） これで、三根正則君の一般質問を終結いたします。

○議長（渡邊 静男君） 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

よって、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時52分散会
